

[学年・学校経営等]

大規模地震災害時における学校対応の在り方について

- 中越沖地震における記録から -

佐々木 潤*

1 はじめに

中越地震から3年もたたない平成19年7月16日(月)午前10時13分、新潟県中越地方をマグニチュード6.8、最大震度6強の大地震が襲った。交通の状態を確認した後、災害時対応マニュアル(以後マニュアル)に従い学校に向かったが、柏崎市街地に近づくにつれ、変わり果てた街の姿に愕然とした。道路は至る所で陥没・隆起。倒壊した家屋が無数に出現した。空には現地の様子を捉えるためのヘリコプターが、まるで映画のワンシーンのごとく轟音とともに飛び交っている。学校に到着したときには、目を疑うような光景が広がっていた。教務室の中は倒れた書架やロッカー、割れたガラス、飛散した書類等でめちゃくちゃになっていた。何をすべきかが頭の中で整理できなかった。とりあえず児童の連絡網を回すことを試みるも電話は使えない。街に出ることもままならない。ラジオの情報で本校の学区が甚大な被害であることが次第に分かってきた。災害時避難所となっている体育館には次々と人々が訪れ始めた。手探りの状態のまま、避難所と化した学校での日々が始まった。

マニュアルでは、様々な災害に対応して職員の動向が示されている。中越地震の経験から、地震災害に対しては、震度5以上で全職員が集まり児童の安全確保を行うことや、校長の指示のもとで避難所支援に当たることが記されている。しかし、児童が保護者のもとにいる場合、どのように支援していくか等、教育活動にかかわる業務については詳しく記されてはいなかった。また、市教育委員会から避難所開設時の学校が対策本部を設けた場合の具体的支援内容が示されていたものの、実際には学校単位で指揮を執ることはなく、自治体の災害対策本部の指示のもとで支援を行うことが中心となった。さらに、過去の震災経験から、電子メールによる保護者との連絡方法の確立について、本校でも議論となったことはあったものの、予算や設備面での問題もあり、実際の設置までには至っていなかった。

甚大な災害が起こったとき、そこから先の長期に亘る対応をいかにしていくべきかが大きな問題となる。これまでの災害対策は、ほとんどが災害直後の対応に焦点が当てられている。また、甚大な災害であればあるほど、どのような状態になるのかをシミュレーションすることもできない。

本校区は、今回の地震で大規模被害集中地域となった。体育館は市内でも最多の避難者を収容した避難所となった。そこには被災者だけではなく、国・県・市の関係者、政治家、マスコミ等様々な人々が押しかけた。そのような中、特に被災後の1週間は想定外に膨らむ業務内容に対し、どのように対応していけばよいのか分からない状態で業務を行うことを余儀なくされた。しかし、この混乱した中で、対応してきたことを日々記録することにより、仕事量の増大と業務内容の多様化が起こることが分かってきた。

日本中の注目を集めることとなった場所で、学校職員として、子どもたちや地域のためにその都度対応してきたことの記録をもとに、災害時、特に地震災害時における学校の対応の在り方について探っていきたい。

2 研究の目的

中越沖地震において大規模被害集中地域となり、避難所として柏崎市内最多の避難者を収容した本校の震災時対応の記録をもとに、大規模地震災害時における学校の対応の在り方について考察し、平素からの対策や長期化をも想定した対策を明らかにする。

3 実際の記録から

中越沖地震が発生した日は祝日に当たり、学校は無人の状態であった。これまでの震災と同様、学校や同僚に電話

* 柏崎市立柏崎小学校

連絡を取るものの不通となっている。それぞれの自宅の無事を確認できた職員がマニュアルに従い学校に集まり始めたのが10時30分頃である。すでに体育館前には避難してきた人々が数人集まっていた。学校の中に入ると、様々な物が倒れ、とてもではないが中に入れる状態ではなかった。まずは荒れ果てた教務室を立て直すことから作業が始まった。倒れたパソコン、電話等を起こし、動作確認を行い、インターネット通信と電話回線が使えることを確認した。その後、集まってきた職員が協力し、教務室内の整理を完了した。

避難所はその直後に開設されたが、そこから先は大きく分けて児童への対応と避難所対応という2つの目的達成に向け職務を行うこととなった。本校が行った対応を時系列で整理すると〈表〉の通りになる。それぞれの対応を同時進行させていく中で、大きな問題となったことについて述べる。

(1) 児童の対応における問題点

① 進まない安否確認

通信手段等を確認した後、児童の安否確認を始めた。被災により出勤不可能であった職員を除き、学級担任19名中12名で19クラス全児童507名の安否確認が始まった。本校ではメールによる連絡網は整備されていない状態であった。回線がつながるので、電話連絡網での確認を試みた。しかし電話はつながりにくい状況であり、すべての児童の安否を確認することはできなかった。それでも一部保護者に連絡を取ることができ、その方々の話から、数十名の安否確認ができた。それと同時にどのように安否確認を行うか検討を始めた。この時点では、街の中の具体的情報が十分ではなく、家屋の倒壊状況や道路の陥没状況、消防等の救出活動の様子から、自家用車を使っての安否確認は難しいと考えた。

そこで、街の状況を把握できるまで、避難所での安否確認と携帯電話を使った安否確認を並行して行った。避難所には、多くの家庭が避難しており、相当数の児童の安否を確認することができた。そこまでの聞き取りにより、多数の児童の地震後の安否を確認することができた。また、携帯電話を使った安否確認では、つながりにくい状況が続くものの、連絡が取れた保護者からの情報により、近隣の児童の安否確認も数多くできた。しかし、学校での避難時対応業

〈表〉16日から23日までの記録

月 日	時間	児童に関わる対応	避難所に関わる対応
7/16(月)	10:13	新潟県の上・中越沖(新潟の南西60km付近)を震源とする最大震度3強の地震(北緯37.5度、東経138.6度、深さ17km) マグニチュード6.8	
	10:30	・教育学校着(玄関上の警備灯はすでに点滅していた。) ・職員玄関解錠。事務室解錠。体育館玄関解錠。 ・校舎外周視点検・教務室機器類(復旧)作業 ・校長学校着 ・教務室(復旧後、自学級連絡網を回すもつながらず。(引き続き実施。連絡網、及びP即内役員による確認依頼) ・重大破損箇所(水漏れ・破壊等)処理作業 ・被害状況報告 ・児童のけがについて情報が入る。 ・児童のけがについて教育委員会に電話で報告	・体育館前に避難者3名 ・市職員到着。避難所開設準備に入る。 ・避難所開設準備コザ数き窓あけ等 ・教育委員会より「地震による被害報告」の指示
	10:35		
	10:50		
	12:00		・トイレの水のための避難所バケツリレー
	14:20		・教護所開設
15:37			
震度6強の余震(北緯37.5度、東経138.7度、深さ10km) マグニチュード5.6			
16:07		・教育委員会より「避難所対応のため2名宿泊」の指示。	・自衛隊支援開始。 *避難所約500名
18:40		・避難所確認	・マスコミ取材(NHK、BSN、北日本放送、北陸放送、読売新聞、フジテレビ、福島放送等々) ・災害ボランティア(青年会議所、キャンベル・・・)
20:00		・自衛隊炊き出し準備開始。	
7/17(火)	6:10	・前日確認できなかった児童の安否を電話で確認開始	
	8:00	・職員打合せ	・避難所児童ストレス解消のため第1音楽室を開放。(教護所の助言による)
	9:00	・地域、家庭訪問、避難所訪問等による確認開始	
	9:00	・9:00現在 安否確認481名 未確認28名	
	10:10	・全員の安否確認完了 安否確認509名	
	10:10	・特別教室等復旧作業	・仮設ドームテント設置(グラウンド)
13:00	・教室復旧作業	・自衛隊による仮設風呂開始	
17:00	・男性職員(宿直者)振り(2名)、女性職員早番2名 遅番2名勤務振り振り。 ・学校だより「保護(男外)」作成	*自衛隊炊きだしおにぎり作り(19日まで継続)、水(バケツリレー)運搬、バケツリレー(トイレ用等)	
7/18(水)	8:10	・職員打合せ 本日の日程、家庭訪問等について	・炊き出しおにぎり作り
	9:10	・家庭訪問、掲載配布(高学年家庭実数で担任が訪問) ・校舎内巡視。作業 ①安全点検(北校舎を中心に) ②トイレ関係	
	14:00	・避難所回り(市内7ヶ所を分担して訪問) ・児童所在確認 避難所83名、テント泊3名、車中泊2名、他地区等へ避難68名、入院1名、18日現在所在がわからなかった66名 ・PTA三役会議	・子どもたちのための緊急心の相談室開設(保健室) *避難所約240名
	18:30		
7/19(木)	5:00	・職員打ち合わせ	・炊き出しおにぎり作り・支援物資運搬手伝い、炊き出し作業手伝い
	8:10	・連絡が取れなかった児童の所在確認、通学路の確認、校内整備等。(安否は確認済み) ・校区内通学路にかかる倒壊家屋、道路陥没等の危険箇所確認・通学路危険地図作成。・教室等復旧作業	・炊き出しおにぎり作り ・昼食炊き出し手伝い
	11:00	・職員打ち合わせ	
	13:00	・学年主任会での、今後の打ち合わせ	
	14:00	・安全確認及び児童所在確認	
	16:00	・職員打ち合わせ	・柏崎市教委福祉避難所設置協力 ・収容避難者名簿作成協力
23:00			
7/20(金)	8:10	・職員打ち合わせ	
	8:45	・石塔まわりロープ張り完了。児童所在変更確認完了。	
	9:00	・登下校通学路安全確認打ち合わせ。 ・児童所在確認教育委員会報告。 ・登下校通学路安全確認開始。 ・登下校通学路安全確認完了。	
	11:00	・職員打ち合わせ 登校時の危険箇所確認	
	11:30	・FMピッカーラに放送依頼(23日登校時の安全配慮に関する地域への呼びかけ)	
	13:00		・避難所対応
18:00			
7/21(土)	8:00	・校地内への車の乗り入れ制限。(職員玄関を救急車両出入りに、児童出入口から校地内は災害支援車両のみ出入り可能とする。(報道関係者に車両移動制限)) ・教室等片付け及び家庭訪問による所在確認と心のケア ・明照保育園より校舎借用依頼の受諾・グラウンド内駐車車両への移動願文書配布	
	10:30		
	14:30		
7/22(日)	8:50		・台車1台(コンテナ室より)貸し出し ・「おまえの学校に爆弾を仕掛けてやる」という電話。 ・即時に警察に連絡。職員連絡網により緊急招集。・警察の指示により、学校電話をナンバーディスプレイ化。常に相手先電話番号を記録。
	10:07		
	10:57		・職員校内巡回開始。不審物探索。電話使用禁止。校長室で応対。職員が来た順にペアを組み、校内を巡回確認。警察署ゆきつばき隊も同様に巡回。警察巡視開始。
	12:00	・職員打ち合わせ	・北校舎正面出入口、体育館裏出入口、体育館出入口、職員玄関、児童玄関を交代で巡回。・日本赤十字撤収。以後、巡回での救護。
	13:15	・各教室前に手の消毒薬配布、トイレ点検、蛇口点検等、翌日の登校日準備	・各報道関係者からの問い合わせ(新潟県発表内容と23日登校について)
	14:26		・校長より教職員へマスコミへの対応説明。電話があったという事実を伝える。警察に通報済みと伝える。捜査に影響があるため、情報提供は控えるようにと、警察に言われているという。
	17:05		・外部から侵入できそうなることを進入禁止とする作業。
	17:40	・本日22日(日)女性は帰宅。男性は残留。	
	19:00	明日23日6:30出勤・打ち合わせ。	・マスコミ向けの文書を作成。23日に登校日を実施すること、そのための安全対策を講じていること、子どもの心を大切にすると観念から校舎内での取材の自粛、また、子どもへの取材の自粛を求めると、また、報道を通して本日の電話の相手に対し、自粛を求めると。・問い合わせのあったマスコミ数社に対し文書を配布・お願い。
	21:30	・1時間おきの校舎まわり巡視を行う。	
7/23(月)	6:30	・本日の登校に関する打ち合わせ。児童の保健衛生関係について。心のケアを要する児童の調査について。	
	7:45	・児童登校開始。級外職員、警察官及び保護者ボランティアが登校のようすを巡視。	
	8:10	・学級指導開始。児童の精神状態をチェック。現在の所在、帰宅場所の確認。夏休みの過ごし方についての指導。 ・トイレは時間を区切って使用。飲料用ミネラルウォーター用意。	
	10:10	・町内子ども会。各地域の被災危険箇所確認。	
	10:20	・集団下校開始。保護者ボランティアが協力。地域ボランティア、警察官が立哨指導。	
	11:00	・下校終了確認。	
12:00	・職員打ち合わせ ・児童登校・指導に関する連絡について。今後の対応について。		

務が肥大化してきており、他の避難所等への確認に行くことができた職員は2・3名であった。電話確認も避難所対応の合間に行う形となった。最終的に全児童の安否確認は翌17日の10時10分までかかった。

② 困難を伴った分散避難した家庭との連絡

児童の安否確認の後、児童や保護者の所在確認や家屋の情報収集、不安を抱えた子どもたちに安心感を与えるという心のケアを行った。学校が避難所となり、テレビやラジオで学校名が報道されることで災害対策本部からの連絡の外、報道関係の取材、近親者の安否確認、避難所対応の内容確認など、常に電話がかかってくる状態となり、電話での連絡が難しい状況となっていた。そこで、徒歩・自転車・場合によっては自家用車を用い、学校便りによる情報提供をしながら先述の確認活動を行った。

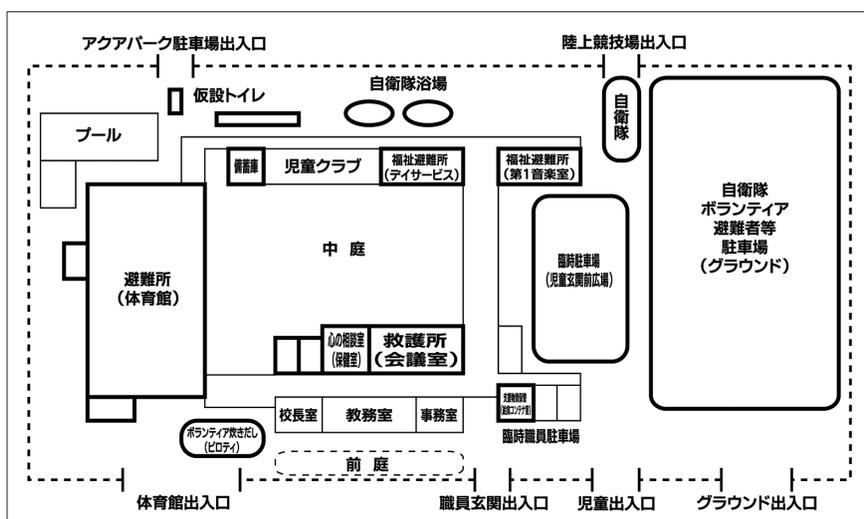
全職員が揃っていないこともあり、17日に行った職員の業務分担に従い、出勤できる職員で担当町内を分け、所在確認等に当たった。学校便りの情報を提供することで、直接話することができた保護者はもとより、不在の保護者に対しても安心感を与えることができた。

しかし、地震後、本校区外や市外へ避難している家庭も多数あり、直接連絡が取れない場合も多かった。近所の方に行き先を聞いて所在を確認できた家庭もあったが、自宅以外に避難した保護者と直接連絡する方法はなかった。電話以外に連絡を取るすべがなかった。そのため、直接連絡が取れたのは被災後しばらくして、電話回線が安定して使えるようになってからのことであった。

(2) 避難所の対応における問題点

① 避難所対応のための施設開放

被災直後から各種ボランティア団体が避難所となった体育館に集結した。ボランティア活動は当初、避難民への炊き出しを中心に行われた。その後、日本赤十字社による救護所、県教育委員会による心のケア相談室などが開設されることとなる。本校作成のマニュアルでは、開放しないことになっていた施設や部屋等も、実際には災害対策本部からの要請により、避難者や市職員、ボランティア、救援物資等の動きに合わせて提供することとなる。〈図1〉の通り、1階部分については校長室・教務室・事務室を除き、そのほとんどを避難所対応として開放している。



〈図1〉 避難所開設時の校地内図

また、想定を超えた施設開放に伴い、避難所のみならず、教務室前廊下を含めた1階はたくさんの人々が行き来する状態となった。報道関係者も多数集まっている。そのため、児童にかかわる打ち合わせも十分にできない状態に陥った。職員打ち合わせの最中、取材のマイクがドア越しに教務室へ向けられていたこともあった。

マニュアルでは、開放場所は学校再開を視野に入れて規定している。しかし、今回の災害では、校区が大規模被災集中地域になり学校再開の目途は全く立てにくい状況となった。校長は学校再開を8月末に想定し、それまでの間は災害対策本部等の要請を受け入れ、市民の避難生活等の優先を決めた。それに合わせ、学校側はその場所を使う上での施設・設備管理を中心に行うこととなった。

② 校地管理不備による混乱

17日には、避難所の中から体調不良を訴える人々の数が増えてきた。救護所だけでは対応できない患者については、救急車両を使って病院への移送が行われた。しかし、校地内には支援者や報道関係者の車がたくさん止められており、いざという時に緊急車両が校地内に入れない状況となった。学校職員は学校内での避難所対応や校舎内外の復旧作業等に追われ、校地内に駐車する自家用車の管理まで想定できない状態であった。実際にはほとんどの校地が何らかの形で使われており、すべてを空けるというわけにはいかない状態であった。そこで、救護所が近い職員玄関前から見

童玄関前にかけての敷地を駐車禁止箇所と指定した。職員玄関前にはコーンとテープを使って大きく救急車両出入口の表示をした。そのため、その後の職員駐車場と、緊急車両の出入口を確保することができた。

(3) 職員の業務対応における問題点

16日の16時6分、市教育委員会より、「避難所対応のため2名の宿泊」指示が入った。当初、具体的な対応策が見えず、その日、宿泊できる職員が残ることとなった。その日の夜は、当時の首相を始め、報道関係者も数多く学校を訪れている。深夜0時を過ぎても人の動きが途絶えることはなかった。避難した人々が眠りについていても支援者、報道関係者はひっきりなしに動いている。当然学校職員も同様であった。取材については深夜2時頃まで続いた。

これまで経験したことのない被災直後の状況において、集まることのできた職員の意欲は非常に高まっており、すぐにでも子どもたちの安否確認を行い、さらに心のケアへとつなげていこうと、各学級単位で行動を始めている。避難所対応についても、災害対策本部やボランティア等の要請に対し、素早い対応を心掛けた。災害後の当日から夜を徹しての支援も始まり、避難者のための支援を続けてきた。

しかし、その高い意欲も2日目を迎えると、すぐに不安へと変わってきた。学級担任の中にもいつ出勤できるかわからない状態の者が多数おり、学級ごとでの割り振りが不可能な状態となる。出勤できる職員で割り振りをしても、膨大になった避難所対応の仕事に追われてしまう。〈図2〉にある通り、学校が避難所化したことによる影響で、避難所への支援が肥大化し、本来の職務を圧迫していた。そのため安否確認や子どもたちの心のケアなどが実際にいつできるのかという不安が高まってきていた。さらに、実際に被災した職員については、学校での職務とともに、それぞれの家庭の復旧をしなくてはならず、学校の混乱状態がいつまで続くのかという不安も大きくなっていった。

そこで、17日夕方から職員の児童対応業務と避難所対応業務について分担を行った。男性職員の宿泊業務と女性職員の早番遅番割り振りに加え、避難所への支援を行う日番を、出勤できた職員で話し合いながら決定し、それを基にしながら業務に当たった。これによって業務が軽減されるということはないものの、混乱した中でもある程度先の見通しを持つことができた。特に被災した職員にとって家庭と仕事の両立を図る上でも安定をもたらした。

4 考察

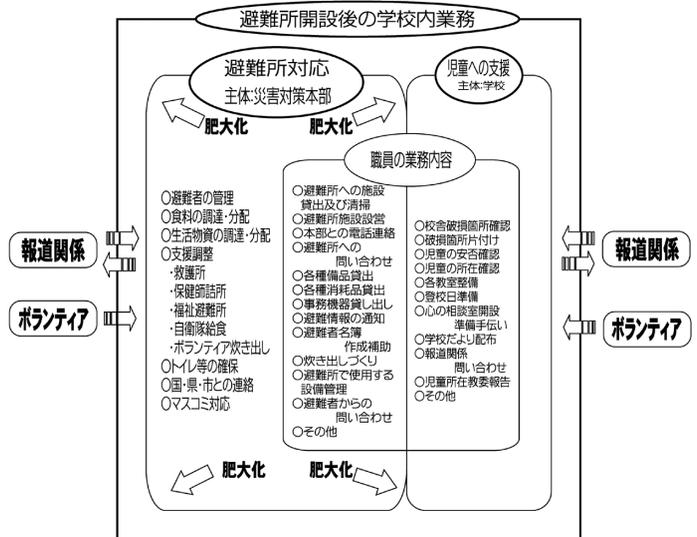
これまで述べてきたことは、項目ごとに別々に起こったことではなく、同時に起こっていたことである。震災後の混乱した状態の中、学校としてやるべきことは膨大なものとなる。被災後、しかもそこに住む人々が経験したことのない災害となると、当然のことながら何をどうすればよいのか分からなくなり、避難所は常に混乱した状態となる。震災の記録から、次のような状態が明らかになった。

地震が起こり、体育館が避難所となった場合、学校は24時間開いている状態となる。しかも、ただ避難所として場所を提供するだけではなく、学校管理をする立場として、避難所となった体育館等の施設を十分に活用できるように支援していかなければならない。

また、今回のように校区内の街が壊滅的な状態にある中で、市内最大規模の避難所として使われていくに当たり、報道機関を通じて全国の注目を集めることとなる。多数の報道陣が集まった場合、その取材への対応だけでも相当の時間を浪費してしまうこととなる。

学校が行うべき子どもたちに対する支援の外に、これだけの仕事が増加してくることとなるのである。しかも、職員の中にも当然被害を受けたものが多数おり、仕事量が膨大に増える中、人手は減るという状態となった。

このような状態は、いつどこで震災が起こったとしても、同様に起こりうることであり得る。そしてさらに、いつどこで起こったとしても避けることができない状態でもあるといえる。災害が起こったとき、このようなことが起こるといことが分かっていると、学校として準備しておかなければならない対応策が見えてくる。



〈図2〉 避難所開設時の学校業務イメージ

(1) 保護者との直線的な連絡方法確立の重要性

中越地震でも、今回の震災でも電話が繋がりにくい状況が続いた。そのため、保護者との直線的な連絡方法は家庭訪問や避難所訪問が中心となってしまう。災害発生時には実際に足で稼ぐことも大切であるが、そのような状態では、児童の所在等も分からず、直接の連絡が取りにくい。過去の災害時にも言われていることであったが、今回の震災でも、災害対策本部の対応から携帯メールを活用することがある程度有効であることが分かった。携帯メールを使った連絡網については、様々なソフト開発も進んでおり、学校と保護者を直線的に結ぶ連絡方法として十分な機能を果たすと考えられる。ぜひ連絡方法の一つとして確立したい。そのようにすることで、児童の安否確認などがスムーズに行われ、それに合わせた対応も素早く行うことができる。

また、児童の家庭への連絡や対応について、場合によっては学級・学年単位の担当を取り払い、校区の地区別、あるいは学年部別といった対応を考えていく必要がある。一人の人間が一つの箇所を担当するのではなく、複数の人間で対応できるようにしていくことが大切である。職員数や勤務の状況に応じて、職員の精神的、身体的不安を取り除きながら、本来の業務である子どもたちへの対応を滞らせない取り組みが必要である。

(2) 避難所開設時の校地校舎管理について

① 避難所開設時の校内管理と開放場所の見直し

体育館が避難所として開設された場合、不特定多数の人々が大勢押しかけてくる。当然のことながらそのほとんどが自由に校地校舎内を出入りする状態が24時間続く。学校の開かれたイメージを保つためにもできるだけ自由に使えるようにしたいという考えもあるが、そのままの状態が続くと学校本来の職務遂行が難しくなる。特に、被災した子どもたちの心のケアに関する情報交換を行う場合など、報道関係者も自由に出入りする中では個人の情報が容易に外部に漏れ出す可能性もある。

学校施設の中で体育館は避難所として指定されており、外の施設等の使用については災害対策本部の要請により校長が許可していく。校長室や教務室は確保されるもののそれ以外については支援内容と避難所となった体育館とのつながりを考えながら開放されていくこととなった。災害の種類や状況により、どのような場所が使用されるかは予測できないものの、今回の震災で本校の施設開放の様子から、避難所からの距離が近く、それぞれの支援場所の特性とそこに必要な広さを考慮して開放されていくことが分かった。

そこで、体育館が避難所となった場合、児童への対応を確実に遂行できるようにするために、最低限確保すべき場所を確認し、さらに、人の出入りを制限する区域を確保できるようにしたい。

② 校地内管理による職員動線の確保

校地に車両が自由に出入りし、職員の車両や緊急車両が止められないといった状況が続くと、避難所の運営そのものに支障が出てくる。学校本来の職務についても、困難な状態に陥ってしまう。これらを防ぐためにも、避難所が開設された場合の人の動きを想定し、避難所への出入りや支援者の駐車場等を確保しながらも、最低限確保すべき場所を確保できるような準備も必要となる。

本校の場合には、当初緊急車両は体育館出入口に入ると考えていたものの、体育館前の炊き出し等の支援の状況や救護所の位置取り等から、結果的には職員玄関前を確保した。また、それに合わせて職員駐車場としても、児童出入口から職員玄関前までを確保している。そのために駐車禁止等の標示物も作成している。このような体制が確保された後は、安否確認や家庭訪問による心のケアなどもスムーズに進めることができるようになっていく。学校内の管理と同様、災害時を想定し、校地内のどこを開放し、最低限度の場所を確保するかについて再確認し、しっかりと規定しておくことは、避難所対応、児童への対応の双方を確実に進めるために必要である。



〈写真1〉校地内の報道車両

(3) 職員業務分担の必要性について

災害直後の様子から、職員の不安感や負担感、疲労感をできるだけ軽減しながら膨大に増える業務に対応するためにも、災害直後に業務態勢を整えることは大変重要となる。災害が起こってから割り振りの仕方を考えているだけで

も、押し寄せてくる仕事量に体力的・精神的に追いつけなくなってしまう。

今回の震災で、本校では職員の間で今後について協議し、交替制業務割り振りの変更を行った。男性職員による夜勤体制と、女性職員による早番・遅番の割り振り体制を整え、今後の業務に当たることとした。また、電話対応や避難所対応を中心に行う日番も同時に割り振り、避難所対応と本来業務である児童への支援という業務内容を明確に分けた。これにより、職員が今後の勤務に対する見通しをもつことができ、ある程度の安心感をもって職務に当たることができるようになった。特に自宅の被害が大きく、出勤困難な日々が続いた学級担任にとっては、自分の不在が担当する家庭へ対応できないという事態を招かなかったことが安心感となった。

業務分担の確立は被災した職員に大きな安心感をもたらす。マニュアルの中に交代制による業務割り振り表を盛り込み、いつ災害が起こっても、勤務できる職員で割り振りをし、膨大な業務に対応できるようにすることが大切である。この業務分担表があり、それに従って見通しをもって職務に当たることが、いつまで続くか分からない災害時避難所となった場合には有効である。また、交代制の業務を行うに当たり、連絡調整を図ることも重要である。本校では、避難所対応に関する変更点や問い合わせ先等について、常に変更が起こった避難所の対応への問い合わせ連絡などを、業務交代をした者がすぐに分かるよう、避難所関係掲示板や業務引継日誌を作成し、活用した。これにより職員間の円滑な業務引継が可能となり、避難所に対しての支援を滞らせることが無くなっていった。交代制業務割り振りと同時に、職員の業務引継体制を確立することも大切である。

5 おわりに

中越地震の後、何の根拠もなくたくさんの人々がしばらくは起こらないと思っていた大災害が、3年もたたないうちに襲ってきた。今回の災害では、これまでの災害経験を生かした学校の防災体制に加え、さらに整備しておくべき問題点が明らかになった。災害時、避難所が開設された場合には、災害対策本部の指揮の下、様々な業務が発生してくる。しかもその業務は24時間態勢となる。当然のことながら睡眠時間も十分に確保できないような状態で職員が業務に当たるとは、先の見通しが見えないことに加え、自身の生活のこと、体力面の苦しさなどが精神的負担となってくる。学校が避難所となった場合、確実な支援を続けるためにも早急な業務割り振りの確保が必要となってくる。また、ライフラインを含めた学校の管理体制の充実も、避難所対応や児童の安否確認等を進めていく上で重要となる。携帯メールを使った連絡法の確立など、保護者と学校を直線的に結ぶことができる連絡方法を複数確立しておくことも大切である。これまでの災害対策は、ほとんどが災害が起こった直後の対応に終始している。また、それが実際に起こったときにどのような状態になるのかをシミュレーションすることもできていない。実際に災害が起こり、学校が避難所となったとき、地域を中心としてしっかりとその機能を果たすためにも、特に災害後1週間の混乱と長期化を視野に入れ、それを想定した対応マニュアルを作成しておく必要がある。

しかし、災害はいつ起こるか分からない。中越地震の傷跡が癒えないうちに今回の中越沖地震が発生している。いつ起こってもおかしくはないのである。しかも、起こることが予想される災害は多種多様である。マニュアルを作っておいたとしても、予期せぬ事態が起こることは容易に想像できる。職員が避難所に対して柔軟な対応を継続し、子どもたちへの支援を確実に行うことができるようマニュアルを作成し、理解しながらも、想定を超えた事態に対応していくことは、子どもたちの大切な命を預かる私たちだからこそ最優先に取り組まなければならないことである。災害が起こったとき、学校が地域に対しどのような対応ができるのかを改めて考えておくことが大切である。

参考文献

文部科学省『学校等の防災体制の充実について』 平成7年

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/06051221.htm

ジャストシステム『JUST.School No.26』 P14～19 平成19年 株式会社ジャストシステム

〈写真2〉 実際に使った割り振り表